

いわて知的財産権セミナー2017

「これだけは知っておきたい！印刷業・広告業のための知的財産権」 —著作権、意匠権、商標権を中心とした知的財産権に関する実務解説—

【主催】岩手県、日本弁理士会、(一社)岩手県発明協会

【協力】日本弁理士会知的財産支援センター、(地独)岩手県工業技術センター

岩手県印刷工業組合、(一社)日本グラフィックサービス工業会岩手県支部

- ◆ 日 時：平成29年10月26日(木) 13:00~16:00(セミナー)
16:05~17:00(個別相談会)
- ◆ 会 場：(地独)岩手県工業技術センター大ホール (盛岡市北飯岡2-4-25)
- ◆ 定 員：60名(先着順)
※主な対象：岩手県内の印刷業・広告業各社でデザイン企画や営業を担当する役職員の皆様、県内各地方自治体、大学関係機関などの広報等担当職員の皆様
- ◆ 参加料：無料
- ◆ 申込み：事前のお申込みが必要です。詳細は、裏面をご覧ください。

【講義概要】

印刷業や広告業においてお客様から請負い、その成果物として納品する印刷物や広告宣伝物は発注者であるお客様自身又は他者が保有する知的財産のみならず、業者の方々において制作工程の中で創造される知的財産(紙面デザイン、イラスト、版下、印刷用データ、ロゴマーク、販促用品のデザインなど)など多くの知的財産が含まれ場合が少なくありません。

こうした特性を持つ印刷業・広告業のビジネス展開においては、知的財産に関する知識は極めて重要な組織資産と認識し、社内で共有される必要があります。自ら創造した知的財産については権利としてしっかり守っていく一方、発注者であるお客様に対しても保有する権利の保護とともに他者の権利を侵害することにならないための適切なアドバイスを行いながら共同作業として成果物を作り上げていくことがお客様からの信頼性の確保と顧客の拡大につながります。

本セミナーでは、印刷業や広告業において、ビジネスを展開するうえで、特に必須の知識として全社的に共有すべきより著作権に係る問題・課題及びその解決方法等を遠藤弁護士から解説するとともに、意匠権、商標権に関しては、侵害リスクを回避する上で重要な権利化されている商標や意匠についての調査・検索方法を中心に村雨弁護士から解説していただきます。

【講師略歴】



セントラル法律事務所
弁護士 遠藤大介氏
・東京都出身
・早稲田大学法学部卒
民間企業勤務を経て
法政大学法科大学院
卒 司法試験合格
・平成22年弁護士登録



SANSUI 国際特許事務所
弁理士 村雨圭介氏
・東京都出身
・早稲田大学工学部卒
・民間企業勤務を経て
弁理士試験合格
・平成21年弁理士登録

【お問い合わせ・お申込み先】

申込みは Fax、
郵送
E-メール
で！

■一般社団法人岩手県発明協会 担当者：佐々木（ささき）

所在地：〒020-0857 盛岡市北飯岡 2-4-25

Tel 019-634-0684 Fax 019-631-1010

e-メール associ3@iwate-hatsumei.org (佐々木)

- ・事前にお申込みが必要です。
- ・お申込みは、下記の申込書を Fax、郵送でお申込みください。
- ・e-メールでお申込みされる場合は、担当者佐々木宛て上記アドレスに申込書に記載された事項を記入若しくは記載した申込書を PDF として送付してください。

いわて知的財産権セミナー2017

「これだけは知っておきたい！印刷業・広告業のための知的財産権」

—著作権、意匠権、商標権を中心とした知的財産権に関する実務解説—

受講申込書

※ 取り扱う個人データの漏えい、滅失又は個人データの安全管理のため必要かつ適切な措置を講じております。

氏名			
事業所名			
所属・役職名			
住所			
電話番号		Fax	
E-Mail			
個別相談希望の有無	<input type="checkbox"/> 個別相談を希望する <input type="checkbox"/> 個別相談は希望しない ※ いずれかに☑を付けてください。 相談希望内容 ※簡単にご記載ください。		